

東京都循環器病対策推進計画について(課題、今後の方向性)

資料4－1

個別施策	課題	今後の方向性
1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の発症、再発・重症化予防、循環器病の早急な治療の開始等に向けた知識の啓発 ・循環器病に対する知識等を小児期から普及啓発 ・SNSの活用による知識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器疾患の発症予防、再発・重症化予防における生活習慣改善の重要性等について、区市町村、医療保険者等と連携し普及啓発を実施 ・循環器病の症状や発症時の適切な対応、後遺症等について、SNS等の活用や関係機関等との連携により、効果的な普及啓発を実施 ・循環器病に関する知識等を小児期から普及啓発することについて検討 ・都民や患者家族に対し、AEDの使用方法や心肺蘇生法に関する知識の普及啓発の取組を推進
2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実		
2-① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	循環器病をはじめとする生活習慣病の予防、早期発見に資する健診の実施率向上等に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○循環器病の予防及び早期発見に資する健診の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向け、区市町村への支援を実施 ・生活習慣病の重症化予防の推進に向け、東京都国民健康保険団体連合会と連携し、区市町村の取組を支援
2-② 救急搬送体制の整備	急性期における迅速・適切な治療の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関が連携した24時間専門的な診療を提供できる体制の充実に向けた取組の推進 ・より円滑な患者の搬送・受入に向け、デジタル技術を活用した取組の促進 ・ACPIに関する普及啓発及び医療・介護関係者の対応力向上に向けた取組の推進 ・救急救命士・救急隊に対する研修の充実
2-③ 循環器病に係る医療提供体制の構築	急性期から回復期、慢性期までの一貫した医療を、患者の状態に応じ、効果的に提供する体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期、慢性期、在宅医療までの一貫した診療提供体制の確保に向けた医療連携を推進 ・デジタル技術の活用による医療機関間連携・患者情報共有のための取組を促進 ・病院主治医と地域診療所医師の2人主治医制など、適切かつ効果的な医療提供体制の確保に向け検討
2-④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	多職種連携、病院と地域の医療・介護関係者の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築の推進 ・デジタル技術を活用した多職種連携、病院と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の推進

個別施策	課題	今後の方向性
2-⑤ リハビリテーション等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの継続的なリハビリテーションの実施 ・個々の患者の状態に応じたリハビリテーションの提供 ・地域のリハビリテーションニーズを踏まえた、地域リハビリテーション支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期及び維持期・生活期までの状態に応じた一貫したリハビリテーションの推進 ・地域で適切なリハビリテーションが提供できるよう、医療・介護関係者の連携を促進 ・地域リハビリテーション支援体制の強化 ・複数の合併症に対応したリハビリテーションの推進 ・心臓リハビリテーションの取組を推進
2-⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	患者のニーズに対応した効果的な情報提供・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都の実情に応じた効果的・効率的な情報提供・相談支援の充実 ・後遺症に関する相談支援の充実
2-⑦ 循環器病の緩和ケア	多職種連携や地域連携による患者の状態に応じた適切な緩和ケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携、病院と地域の連携による緩和ケアの推進 ・ACPに関する普及啓発及び医療・介護関係者の対応力向上に向けた取組の推進※再掲
2-⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の後遺症を有する者が症状や程度に応じた福祉サービスを受けられる環境の整備 ・患者の状況に応じた復職等に向けた支援※再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・後遺症に関する理解促進に向けた普及啓発の実施 ・後遺症に関する相談支援の充実※再掲 ・関係機関の連携強化 ・循環器病の後遺症を有する者に対する就労支援の実施
2-⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援	・循環器病や後遺症の状況応じた就職・復職等に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援・就労支援施策の効果的な活用に向けた情報提供 ・患者にとって働きやすい環境の整備や就労支援を促進
2-⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	小児期から成人期にかけ、ライフステージに応じた切れ目のない医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小児患者が適切な医療の提供を受け、地域で安心して療養を続けられるよう、医療・福祉・教育等の関係者間の連携体制の強化 ・小児期から成人期への移行期医療支援等の充実 ・小児期からの循環器病に関する知識等の普及啓発について検討※再掲
3. 循環器病の研究推進	根拠に基づく循環器病の対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に関する治療実績等の把握(t-PA、血管内治療、急性大動脈症等) ・循環器病に関する研究の推進